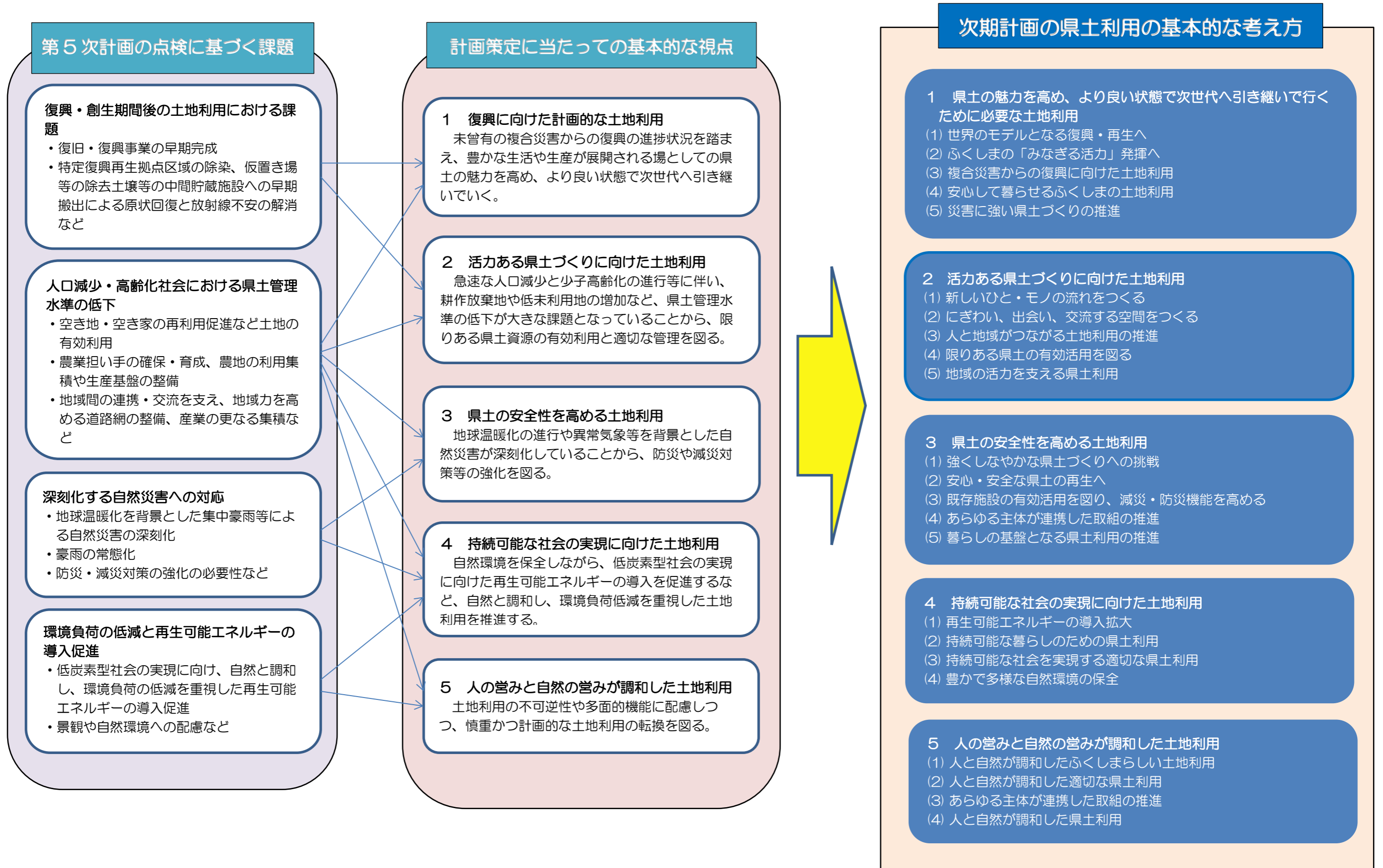


福島県国土利用計画の策定に係る
基本的な考え方の方向性等（基本方針）について

令和2年2月18日
企画調整部土地・水調整課

県土利用の課題と次期計画の県土利用の基本的な考え方の相関図



基本的な考え方1

県土の魅力を高め、より良い状態で次世代へ
引き継いで行くために必要な土地利用

⇒復興に向けた計画的な土地利用をめぐる現状を分析（SWOT分析）すると以下のとおり

	プラス要因 (Helpful)	マイナス要因 (Harmful)
内部環境 (Internal)	強み (Strength) <ul style="list-style-type: none"> 生活圏における除染は、帰還困難区域を除き平成29年度末までに全て終了した。 避難解除区域等の復旧・復興や住民の帰還を促進するための「ふくしま復興再生道路」の整備が進んでいる。 海岸施設（堤防等）や海岸防災林、集団防災移転促進事業等の復旧・復興に向けた事業が着実に進んでいる。 県内の工場立地件数は、東日本大震災前の年間立地件数を上回る水準で推移している。 県内の製造品出荷額等は、平成29年に東日本大震災前を上回る水準まで回復した。 県内の農林業の産出額は震災前の水準に回復しつつある。 福島新エネ社会構想に基づいたプロジェクトとして、再生可能エネルギー由来の水素製造実証施設の整備が進められている。 福島イノベーション・コースト構想など福島の復興に向けた土地利用を推進している。 避難指示が解除された地域においては、公設商業施設など住民帰還に向けて整備が進められているとともに、避難地域広域路線バスなどの交通網の整備が進んでいる。 公共インフラの維持管理について、計画的な施設修繕、更新に努めている。 など 	弱み (Weakness) <ul style="list-style-type: none"> 避難者数はピーク時の25%まで減少したが、今なお4万人を超えている。 他地域からの移住の促進や交流・関係人口の拡大が求められている。 原子力発電所事故による放射性物質への不安が依然として残っている。 避難指示が解除された地域における医療施設や商業施設、コミュニティ機能の更なる充実が求められている。 避難指示が解除された地域の営農再開に向けた生産基盤の再整備が求められている。 津波被災地における農業関係の復旧は進んでいるが、震災前の規模まで営農再開は進んでいない。 農作物の価格は回復しつつあるが、風評被害により一部を除き全国平均を下回っている。 復興の途上にある中、台風第19号等の災害により、甚大な被害が広範囲で発生している。 など
	機会 (Opportunity) <ul style="list-style-type: none"> 東北圏の南部に位置し、首都圏を含む県外との結節点となっており、東北、常磐、磐越の各高速自動車国道、東北新幹線や山形新幹線など南北と東西を結ぶ高速交通体系が整っており、県内だけでなく、首都圏を含む県外との幅広い地域間交流が可能となっている。 復興・創生期間後の基本方針において復興庁設置期間の10年間の延長が示され、復興・再生に向けた環境の継続が見込まれる。 国内外において「ふくしま」を支援しようとする機運、取組が継続しており、風評払拭や地域振興・交流人口の拡大につなげていく。 浜通りを中心に研究施設や交流施設などの建設が進み、新たな交流・関係人口の増加が見込まれる。 東日本大震災等の複合災害を踏まえて、原子力に依存しない安全・安心で持続的な発展が可能な再生可能エネルギーの開発ポテンシャルが認知されている。 里山再生事業が避難指示区域や汚染状況重点調査地域で実施されることになった。 インバウンドの伸びは全国平均を下回っているものの、県内観光客入込総数は東日本大震災前と比較し98%まで回復した。 など 	恐れ (Threat) <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や人口減少が想定以上に進んでおり、特に若い世代が県外に流出している。 台風第19号のような気候変動を背景とする集中豪雨など重大な自然災害が広範囲に及ぶとともに常態化している。 農業従事者の高齢化・後継者不足等による耕作放棄地や、都市部における低・未利用地が増加傾向にある。 空き地・空き家が増加している。 空き店舗の増加等による都市機能の衰退と居住地の拡散により中心市街地の空洞化とまちのスポンジ化が進行している。 避難指示解除地域の居住人口増加に向けた生活環境の整備が求められている。 特定復興再生拠点区域の早期除染が求められている。 除去土壌の中間貯蔵施設への搬出と原状回復を着実に進める必要がある。 特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域における土地利用方針が不透明である。 特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域における除染が求められている。 放射線量が依然として高い森林が残っている。 双葉郡の製造品出荷額等は震災前の2割程度にとどまっている。 依然として避難指示の解除されていない地域がある。 野生鳥獣による生活環境等への被害が深刻化している。 など

※現状や課題の認識の一部であり、今後の議論等において、詳細を整理する。

【強化戦略】
必要な施策を改善・強化して展開

〈視点3〉
複合災害からの復興に向けた土地利用

〈視点4〉
安心して暮らせるふくしまの土地利用

内部環境
(Internal)

外部環境
(External)

【推進戦略】 現在の施策を継続的に実施
〈視点5〉 災害に強い県土づくりの推進

【創造戦略】 ふくしまらしい県土づくりへの挑戦
〈視点1〉 世界のモデルとなる復興・再生へ
〈視点2〉 ふくしまの「みなぎる活力」発揮へ

【創造戦略】 とは、強みや機会を最大限に生かし、復興の歩みを着実に進めるとともに、新生ふくしまへ果敢に挑戦する取組

基本的な考え方2 活力ある県土づくりに向けた土地利用

⇒活力ある県土づくりに向けた土地利用をめぐる現状を分析（SWOT分析）すると以下のとおり

	プラス要因 (Helpful)	マイナス要因 (Harmful)
内部環境 (Internal)	<p>強み (Strength)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難解除区域等の復旧・復興や住民の帰還を促進するための「ふくしま復興再生道路」の整備が進んでいる。 多極ネットワークの形成に向けた地域間の連携を強化するため6本の連携軸を形成する基幹的な道路やそれらを補完する地域連携道路の整備が進んでいる。 県内の製造品出荷額等は、平成29年に東日本大震災前を上回る水準まで回復した。 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に向けて、企業誘致を図るとともに、企業間のネットワーク構築から研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで、一体的・総合的に支援を進めている。 被災した鉄道の運転再開や高速自動車国道などの整備が進んでいる。 集落支援員の活動などにより、定住・二地域居住世帯数は増加傾向にある。 県内の農林業の産出額は震災前の水準に回復しつつある。 福島イノベーション・コースト構想など福島の復興に向けた土地利用を推進している。 など 	<p>弱み (Weakness)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地やまちなかにおける商業者の高齢化や若者の流出が進むなど、地域の土地利用を担う人材が不足している。 原子力発電所事故による放射性物質への不安が依然として残っている。 県内には、地形の急峻な奥羽山脈や阿武隈山地が存在することから、多くの交通不能区間が残っている。 県内の道路改良率は62%であり、全国平均の63%を下回っている。 道路、橋梁、河川、ダム、砂防施設等について、長寿命化計画による計画的な維持管理を実施する必要がある。 幹線道路沿いなどの開発ポテンシャルの高い土地に規制がかかっている。 津波被災地における農業関係の復旧は進んでいるが、震災前の規模まで営農再開は進んでいない。 人・農地プランの作成や見直し等により農地の集積を進めているが、さらに推進していく必要がある。 など
外部環境 (External)	<p>機会 (Opportunity)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北圏の南部に位置し、首都圏を含む県外との結節点となっており、東北、常磐、磐越の各高速自動車国道、東北新幹線や山形新幹線など、南北と東西を結ぶ高速交通体系が整っており、県内だけでなく、首都圏を含む県外との幅広い地域間交流が可能となっている。 広大な県土と豊かで多様な自然を有している。 県内の各地に温泉、名勝地や史跡が多く、全国でも指折りの観光圏であり、高速交通体系の整備に伴い、首都圏からの「日帰り圏」となっている。 風力や太陽光発電などの再生可能エネルギーの開発ポテンシャルが認知されている。 インバウンドの伸びは全国平均を下回っているものの、県内観光客入込総数は東日本大震災前と比較し98%まで回復した。 風評・風化対策プロジェクトなどにより、「ふくしまプライド。」が作り出されるという好循環が生まれている。 東京オリンピックの開催を通して、復興が進む福島の現状や地域の魅力を世界に向けて発信するとともに、本大会を契機に、新たな交流と共働の取組を風評払拭や地域振興・交流人口の拡大につなげていく。 所有者不明土地等に関する法整備が進められている。 など 	<p>恐れ (Threat)</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や人口減少が想定以上に進んでおり、特に、進学・就職期の若い世代が県外へ流出している。 人口減少により地域コミュニティの弱体化がみられる。 農業従事者の高齢化・後継者不足等による耕作放棄地や、都市部における低・未利用地が増加傾向にある。 空き地・空き家が増加している。 空き店舗の増加等による都市機能の衰退と居住地の拡散により中心市街地の空洞化とまちのスポンジ化が進行している。 中山間地域の人口減少や担い手の高齢化に伴い山林の管理が困難である。 特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域における除染が求められている。 など

【強化戦略】
必要な施策を改善・強化して展開

〈視点3〉
人と地域がつながる土地利用の推進

〈視点4〉
限りある県土の有効活用を図る

【推進戦略】 現在の施策を継続的に実施
〈視点5〉 地域の活力を支える県土利用

【創造戦略】 ふくしまらしい県土づくりへの挑戦
〈視点1〉 新しいひと・モノの流れをつくる
〈視点2〉 にぎわい、出会い、交流する空間をつくる

【創造戦略】 とは、強みや機会を最大限に生かし、復興の歩みを着実に進めるとともに、新生ふくしまへ果敢に挑戦する取組

基本的な考え方3 県土の安全性を高める土地利用

⇒県土の安全性を高める土地利用をめぐる現状を分析（SWOT分析）すると以下のとおり

	プラス要因（Helpful）	マイナス要因（Harmful）
内部環境（Internal）	<h3>強み（Strength）</h3> <ul style="list-style-type: none"> 県では、今までも県土づくりに関するプラン等を策定するなど、各種施策を進めている。（多極分散型の県土形成が進んでいる。） 多極ネットワークの形成に向けた地域間の連携を強化するため6本の連携軸を形成する基幹的な道路やそれらを補完する地域連携道路の整備が進んでいる。 避難解除区域等の復旧・復興や住民の帰還を促進するための「ふくしま復興再生道路」の整備が進んでいる。 海岸施設（堤防等）や海岸防災林、集団防災移転促進事業等の復旧・復興へ向けた事業が着実に進んでいる。 東日本大震災や原子力発電所事故、台風第19号等を経験し、自然災害や原子力災害に対する関心が高まっている。 水源涵養や土砂災害の防止等の公益的機能の発揮が必要な森林については、計画的に保安林に指定している。 など 	<h3>弱み（Weakness）</h3> <ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所事故による放射性物質への不安が依然として残っている。 異常気象等により、想定を超える災害が発生しているが、防災・減災につなげるための浸水を許容したまちづくりが不十分である。 県内には、地形の急峻な奥羽山脈や阿武隈山地が存在することなどから、交通不能区間が残っている。 道路、橋梁、河川、ダム、砂防施設等の長寿命化計画による計画的な維持管理を実施する必要がある。 災害発生時に電柱の倒壊による被害の拡大やライフラインの供給停止のリスクが存在するため、緊急輸送路や市街地における無電柱化を推進し、防災機能の向上と、安全で快適な歩行空間の確保が求められている。 道路沿線の法面等において、要対策箇所への早急な対応が求められている。 ハザードマップの作成や見直し、避難意識の醸成なども含め、流域全体として治水対策に取り組む必要がある。 など
外部環境（External）	<h3>機会（Opportunity）</h3> <ul style="list-style-type: none"> 東北圏の南部に位置し、首都圏を含む県外との結節点となっており、東北、常磐、磐越の各高速自動車国道、東北新幹線や山形新幹線など、南北と東西を結び高速交通体系が整っており、県内だけでなく、首都圏を含む県外との幅広い地域間交流が可能となっている。 県土の約7割が森林となっているなど、農用地や森林などの自然的土地利用が多くを占めており、県土保全や水源涵養、土砂災害防止等の役割を果たしている。 美しい街並みなど、良好な景観に関する人々の関心が高まっている。 所有者不明土地等に関する法整備が進められている。 など 	<h3>恐れ（Threat）</h3> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や人口減少が想定以上に進んでおり、特に若い世代が県外に流出している。 県内には、阿武隈高地東縁部、福島盆地西縁部、会津盆地西縁部に顕著な活断層が認められるほか、南会津地域には大内一倉村断層などが存在し、内陸直下型地震が発生するリスクを抱えている。 本県は、面積が広く、地質的には多様な構造を有しており、第三紀層や火山噴出物等の脆弱部が多いため、県民の生命や財産に壊滅的な被害を与える土砂災害が発生する恐れのある箇所が多数存在している。 台風第19号のような気候変動を背景とする集中豪雨など重大な自然災害が広範囲に及ぶとともに常態化している。 県の中央を流れている阿武隈川は、南北に流域があり、台風の進路とも重なりやすく大規模な災害が起こりやすい。 浜通りにおいては、急峻な地形が多く、豪雨等により災害が発生しやすい。 空き店舗の増加等による都市機能の衰退と居住地の拡散により中心市街地の空洞化とまちのスポンジ化が進行している。 中山間地域の人口減少や担い手の高齢化に伴い山林の管理が困難であり、水源涵養機能の低下がみられる。 農業従事者の高齢化・後継者不足等による耕作放棄地や、都市部における低・未利用地が増加傾向にある。 人口減少に伴い、地域コミュニティの弱体化がみられる。 流域内における都市化の急速な進展に伴い、流域の持つ保水機能が低下しており、浸水被害の増大につながる恐れがある。 など

【強化戦略】
必要な施策を改善・強化して展開

〈視点3〉
既存施設の有効活用を図り、減災防災機能を高める

〈視点4〉
あらゆる主体が連携した取組の推進

【推進戦略】現在の施策を継続的に実施
〈視点5〉暮らしの基盤となる県土利用の推進

【創造戦略】ふくしまらしい県土づくりへの挑戦
〈視点1〉強くしなやかな県土づくりへの挑戦
〈視点2〉安心・安全な県土の再生へ

【創造戦略】とは、強みや機会を最大限に生かし、復興の歩みを着実に進めるとともに、新生ふくしまへ果敢に挑戦する取組

基本的な考え方4 持続可能な社会の実現に向けた土地利用

⇒持続可能な社会の実現に向けた土地利用をめぐる現状を分析（SWOT分析）すると以下のとおり

	プラス要因（Helpful）	マイナス要因（Harmful）
内部環境（Internal）	<p>強み（Strength）</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島新エネ社会構想に基づいたプロジェクトとして、再生可能エネルギー由来の水素製造実証施設の整備が進められている。 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に向けて、企業誘致を図るとともに、企業間のネットワーク構築から、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで、一体的・総合的に支援を進めている。 県産木材など地域資源を生かした、ふくしま型住まいづくりを推進している。 特定小売商業施設の立地の誘導及び抑制を行っている。 野生鳥獣の被害防止対策や里山林の再生を支援し、山村地域等の活性化を図っている。 多極分散型の県土づくりが進められ、方部ごとにそれぞれ特色ある母都市が形成されている。 など 	<p>弱み（Weakness）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設整備において、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入により、CO₂排出量を減らし、環境負荷の低減に努めるとともに、太陽光など自然エネルギーの維持管理用電力などへの使用を検討する必要がある。 道路、橋梁、河川、ダム、砂防施設等の適切な維持管理を行い長寿命化が求められている。 再生可能エネルギーと自然環境保全との調和を図り、地域づくりや地域活性化につながるような土地利用を図っていく必要がある。 人・農地プランの作成や見直し等により農地の集積を進めているが、さらに推進していく必要がある。 など
外部環境（External）	<p>機会（Opportunity）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北圏の南部に位置し、首都圏を含む県外との結節点となり、東北、常磐、磐越の各高速自動車国道、東北新幹線や山形新幹線など、南北と東西を結ぶ高速交通体系が整っており、県内だけでなく、首都圏を含む県外との幅広い地域間交流が可能となっている。 県土の約7割が森林となっているなど、農用地や森林などの自然的土地利用が多くを占めており、県土保全や水源涵養、土砂災害防止等の役割を果たしている。 美しい街並みなど、良好な景観に関する人々の関心が高まっている。 風力や太陽光発電などの再生可能エネルギーの開発ポテンシャルが認知されている。 過疎中山間地域の集落の維持・活性化に向け、集落支援員が活動を行っている。 など 	<p>恐れ（Threat）</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や人口減少が想定以上に進んでおり、特に若い世代が県外に流出している。 中山間地域の人口減少や担い手の高齢化に伴い山林の管理が困難となるなど、水源涵養機能の低下がみられる。 農業従事者の高齢化・後継者不足等による耕作放棄地や、都市部における低・未利用地が増加傾向にある。 空き地・空き家が増加している。 空き店舗の増加等による都市機能の衰退と居住地の拡散により中心市街地の空洞化とまちのスポンジ化が進行している。 中山間地域の人口減少や担い手の高齢化に伴い山林の管理が困難である。 再生可能エネルギーと自然環境保全との調和が求められている。 大規模な林地開発による水源涵養等森林機能の低下の恐れがある。 公共施設やインフラ施設が今後一斉に老朽化することが見込まれ、将来のインフラ施設等の更新費用の増大が予想される。 など

【強化戦略】
必要な施策を改善・強化して展開

〈視点3〉
持続可能な社会を実現する適切な県土利用

【推進戦略】 現在の施策を継続的に実施
〈視点4〉 豊かで多様な自然環境の保全

【創造戦略】 ふくしまらしい県土づくりへの挑戦
〈視点1〉 再生可能エネルギーの導入拡大
〈視点2〉 持続可能な暮らしのための県土利用

【創造戦略】 とは、強みや機会を最大限に生かし、復興の歩みを着実に進めるとともに、新生ふくしまへ果敢に挑戦する取組

基本的な考え方5 人の営みと自然の営みが調和した土地利用

⇒人の営みと自然の営みが調和した県土利用をめぐる現状を分析（SWOT分析）すると以下のとおり

	プラス要因（Helpful）	マイナス要因（Harmful）
内部環境（Internal）	<p>強み（Strength）</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源涵養や土砂災害の防止等の公益的機能の発揮が必要な森林については、計画的に保安林に指定している。 自然公園、自然環境保全地域及び緑地環境保全地域における各種規制や指導、状況調査、保護及び適正利用のための公園施設の整備や保全修復事業等を推進している。 福島新エネ社会構想に基づいたプロジェクトとして、再生可能エネルギー由来の水素製造実証施設の整備が進められている。 集落支援員の活動などにより、定住・二地域居住世帯数は増加傾向にある。 農地転用許可に際しては、土地利用転換の適正を図りつつ、土地の適切な利用を確保している。 多極分散型の県土づくりが進められ、方部ごとにそれぞれ特色ある母都市が形成されている。 新しい時代に対応した都市づくりビジョンを策定し、都市と田園地域等が共生するふくしまの都市づくりを進めている。 都市計画区域内の人口一人当たりの都市公園面積が全国平均を上回っており、都市部における緑地が確保されている。 など 	<p>弱み（Weakness）</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路や市街地における無電柱化を推進し、都市景観の向上を図る必要がある。 公共施設整備において、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入により、CO₂排出量を減らし、環境負荷の低減に努めるとともに、太陽光など自然エネルギーの維持管理用電力などへの使用を検討する必要がある。 再生可能エネルギーと自然環境保全との調和を図り、地域づくりや地域活性化につながるような土地利用を図っていく必要がある。 都市部において、土地の高度利用や有効利用が進んでいない。 など
外部環境（External）	<p>機会（Opportunity）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北圏の南部に位置し、首都圏を含む県外との結節点となっており、東北、常磐、磐越の各高速自動車国道、東北新幹線や山形新幹線など、南北と東西を結び高速交通体系が整っており、県内だけでなく、首都圏を含む県外との幅広い地域間交流が可能となっている。 県土の約7割が森林となっているなど、農用地や森林などの自然的土地利用が多くを占めており、県土保全や水源涵養、土砂災害防止等の役割を果たしている。 美しい街並みなど、良好な景観に関する人々の関心が高まっている。 風力や太陽光発電などの再生可能エネルギーの開発ポテンシャルが認知されている。 など 	<p>恐れ（Threat）</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や人口減少が想定以上に進んでおり、特に若い世代が県外に流出している。 中山間地域の人口減少や担い手の高齢化に伴い山林の管理が困難であり、水源涵養機能の低下がみられる。 空き店舗の増加等による都市機能の衰退と居住地の拡散により中心市街地の空洞化とまちのスポンジ化が進行している。 大規模な林地開発による水源涵養等森林機能の低下の恐れがある。 農業従事者の高齢化・後継者不足等による耕作放棄地や、都市部における低・未利用地が増加傾向にある。 空き地・空き家が増加している。 野生鳥獣による生活環境等への被害が深刻化している。 など

【強化戦略】
 必要な施策を改善・強化して展開

〈視点2〉
 人と自然が調和した適切な県土管理

〈視点3〉
 あらゆる主体が連携した取組の推進

【推進戦略】 現在の施策を継続的に実施
 〈視点4〉 人と自然が調和した県土利用

5 **【創造戦略】** ふくしまらしい県土づくりへの挑戦
 〈視点1〉 人と自然が調和したふくしまらしい土地利用

【創造戦略】とは、強みや機会を最大限に生かし、復興の歩みを着実に進めるとともに、新生ふくしまへ果敢に挑戦する取組

1 創造戦略-「光」と「影」が交錯するふくしまを「光」輝く未来へつなげる-

<視点1> 世界のモデルとなる復興・再生へ

- **福島イノベーション・コースト構想**を核にした新たな技術の開発や導入、新しい産業の創出、未来を担う人材育成等の各種プロジェクトを推進するための土地利用を図る。
- 東日本大震災と原子力発電所事故を乗り越え、その先にある県土の姿に「誇り」と「希望」と「夢」を持ち、誰もが訪れたいくなるような美しい県土づくりを目指す。

<視点2> ふくしまの「みなぎる活力」発揮へ

- 住宅、商業施設、医療機関や公共施設など、暮らしに必要な不可欠な機能を備えたまちづくりを進め、**復興拠点相互に連携・補完**した取組により、広域的な機能を有する拠点整備を推進する。
- 原子力発電所事故や風評被害により深刻な影響を受けている地域経済の再生を図り、あらゆる主体が**連携・共働**し、**ふるさとの再生**を実現する。
- 地域の歴史や文化、自然環境など地域資源を最大限生かし、暮らす人にも訪れる人にも快適で、誇れるふくしまの県土づくりを目指す。

2 強化戦略-ふくしまに心を寄せる全ての人々の力を結集し、将来を見据えた県土づくりへ-

<視点3> 複合災害からの復興に向けた土地利用

- 仮置場等の除去土壌等の**中間貯蔵施設への計画的搬出**を国に求めるとともに、搬出完了後の**原状回復**を進める。
- **放射線量の低減**に向けた取組を推進する。
- 住民の帰還に向けて放射線に関する正しい知識を県内外に情報発信し、**放射線に対する不安解消**を促進する。
- **特定復興再生拠点区域の除染**については、地域の実情を踏まえて確実に実施するとともに、特定復興再生拠点区域を除く帰還困難区域についても、**避難指示解除**のための具体的方針を示し、将来的に帰還困難区域全ての避難指示を解除するよう国に求めていく。
- 避難指示が解除された地域における**商業機能**を始めとした**生活基盤の充実**を図る。

<視点4> 安心して暮らせるふくしまの土地利用

- 県土の連携軸を強化し、産業の更なる活性化と生活圏相互の交流を図る。また、**災害リスクを軽減**させるため自然災害に強い社会資本を整備する。
- 子どもやその親たちが安心して生活し、子育てがしたいと思えるような生活環境が整い、**生き抜く力**とふくしまの将来の**産業を担う人**づくりが図られる土地利用を目指す。
- 都市と過疎・中山間地域など各地域間の機能分担や連携・交流・定住など地域の活力を維持・向上させるための土地利用を推進する。
- ハード優先のインフラ整備から、生活者の視点に立った地域のための社会資本の整備と管理を行い持続可能な県土づくりを推進する。

3 推進戦略-復旧・復興を成し遂げ、より多くの人々が、夢や希望を持ち、笑顔に満ちあふれた県土づくりの推進-

<視点5> 災害に強い県土づくりの推進

- 災害発生時の被害を未然に防止する「**防災**」の強化に加え、発生しうる被害の最小化を図る「**減災**」の考えを全ての県民と共有し、ハード・ソフト両面から考える万全の対策を講じて、安全で安心できる県土づくりを進め、誰もが生き生きと生業を営み、多くの人々が自分の夢や将来に挑戦できるような県土づくりを目指す。
- 災害・防災拠点施設はもとより、土木・農林水産業施設、教育施設を始め全ての**公共施設の耐震・補強**を図り、災害に強い県土づくりを推進する。
- 無秩序な市街地拡大と拡散の抑制を基本としつつ、土地利用の質的向上と効果的な土地利用を推進する。

基本的な考え方2 「活力ある県土づくりに向けた土地利用」の方向性

1 創造戦略-色あせないふくしまの地図を未来へつなぐ-

<視点1> 新しいひと・モノの流れをつくる

- **先駆けの地**を目指して、**地域と共生し、地域活性化につながる再生可能エネルギーの更なる推進**を図り、再生可能エネルギー関連産業の誘致や企業間ネットワーク構築から研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援するなど、**再生可能エネルギー関連産業の育成・集積**を図る。
- 地域資源を生かした新しい働き方や暮らし方の体験を定住につなげるなど、ふくしまの**ふるさとを共に元気に**できるような土地利用を図る。

<視点2> にぎわい、出会い、交流する空間をつくる

- 地域の歴史や文化、自然環境など地域資源を生かしたまちづくりや市街地のにぎわいづくりに向け、出会い、交流する空間づくりを目指し、土地の有効利用を図る。
- 安全で安心な、そして魅力ある農林水産物の提供を通して生産者が誇りを持ち、新しい人が担い手として集まり、農山漁村に活力と魅力があふれる土地利用を目指す。

2 強化戦略-個性や多様性を生かした魅力あるふくしまらしい地域づくりへ-

<視点3> 人と地域がつながる土地利用の推進

- **UIJターン希望者**や移住者等が安心して暮らすことができるよう**空き家の活用**を支援するなど当該希望者の受け入れ体制の整備を推進する。
- 行政、医療、介護、福祉、商業等の都市機能や住居を中心部や生活拠点等に集約化することで、インフラ維持コストを削減でき、**安全で暮らしやすいコンパクトなまちづくり**を目指す。〔再掲〕
- **地域コミュニティ維持**のため、地域住民の日常生活を支える鉄道・バス等の**地域公共交通の維持・確保**に向けた取組を推進する。

<視点4> 限りある県土の有効活用を図る

- まちの中心部については、**低・未利用地**や**空き家・空き店舗等を有効利用**した魅力あるまちづくりと交流人口の拡大により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図る。
- 農業地域の農地については、担い手への農地利用集積や生産基盤の整備、生産振興対策等により、**農地としての活用**を積極的に推進する。なお、農地への復元が困難な耕作放棄地については、**森林への転換**など農業以外の利活用も図る。
- 本県の復興・再生につながる**定住人口・交流人口の確保**に向けて、居住環境の整備を支援する。

3 推進戦略-地域資源を生かしてふくしまの宝へ-

<視点5> 地域の活力を支える県土利用

- 縦横**6本の連携軸道路網**の整備を進め、7つの地域相互や県外との**広域連携**を強化する。また、地域間の連携・交流を支え、地域力を高める**幹線道路網の整備**を推進する。
- 企業立地補助金や課税の特例措置（優遇税制）による**企業立地支援**を通じて、企業誘致を図り、雇用の創出や**産業の集積**を推進する。
- 浜通り地域等の産業基盤の回復を図るため、**福島イノベーション・コースト構想の推進**を通じて、新産業の創出・地元企業の参画などに取り組み、その効果の福島県全体への波及を目指す。
- 都市と農山漁村など各地域間の機能分担や連携・交流、定住など地域の活力の維持・向上を図るための土地利用を推進する。

基本的な考え方3 「県土の安全性を高める土地利用」の方向性

1 創造戦略-自然災害や東日本大震災等による脅威を克服し、ふくしまらしさを目指す-

<視点1> 強くしなやかな県土づくりへの挑戦

- 災害発生時の被害を未然に防止する『防災』ではなく、発生しうる被害の最小化を図る『減災』の考えのもと**ソフトとハード両面**から万全な対策を推進する。
- 自然災害への対応として、非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、**平時にも有効に活用**されるような対策を推進する。
- 集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う内水被害を防ぐため、多様な主体が有機的に連携しながら都市部における**浸水対策**を推進する。

<視点2> 安心・安全な県土の再生へ

- 様々な災害に対して、被害を**最小限にし、速やかに復旧・復興**が進むような対策を推進する。
- 年々変化が加速化する雨の降り方に対して、防災・減災の強化のみならず、将来的な人口減少や少子高齢化を踏まえるとともに、災害リスクの高い地域の**土地利用制限**やより安全な地域への**居住を誘導**するなど被害を最小限に抑える土地利用施策を検討する。

2 強化戦略-県土の安全性をめぐる課題を克服する-

<視点3> 既存施設の有効活用を図り、減災・防災機能を高める

- 既存の社会資本の有効活用、施設等の適切な維持管理を徹底し、減災・防災機能を高める。
- 特に、昨今の異常気象等に伴い、どこでも想定外の災害が起こりうるという意識のもと、台風や集中豪雨などの**治水対策の充実のため**、河川改修等に取り組むとともに、水門・樋門等の河川管理施設、ダム管理施設、湛水防除施設等については、**長寿命化計画**に基づく計画的な補修・更新等を行い、関係管理施設等を**正常な状態を常時確保**するなど防災・減災対策を推進する。
- 都市防災機能を向上させるため、電線共同溝の整備を進めるとともに、水道、ガス等も含めた地下埋設物の耐震化や安全性を高めるなど、災害に強いまちづくりを推進する。

<視点4> あらゆる主体が連携した取組の推進

- 国、県、市町村、住民及び民間事業者等が適切な相互連携と役割分担の下、**「自助」・「共助」・「公助」**の取組を推進するとともに、防災拠点の整備や避難施設等の耐震化を図るなど、地域防災力・防災機能の向上に取り組む。
- 防災・減災のための治水施設の整備を進めることはもとより、**水循環**の観点も取り入れ、流域本来が有する**保水機能の向上**を図る。

3 推進戦略-取組を「進化」させ、県土の安全性を「深化」する-

<視点5> 暮らしの基盤となる県土利用の推進

- **土砂災害**からの生命、財産を守るため、ハード・ソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進するとともに、地域に密着した生活基盤の安全性、快適性、利便性の向上を図る。
- 東日本大震災からの復興、災害に強い県土をつくるための骨格となる基幹的な**道路の整備**や地域間の連携・交流を支える幹線道路網を整備し、県土の地域力、防災力の向上を図る。
- **農用地**は、農業生産の場としての機能のほか、洪水の防止など県土保全機能や自然環境保全機能を、また**森林**は、木材生産機能はもとより土砂流出防止などの県土保全機能、水源涵養機能などいずれも多面的な機能を有していることから、健全な整備保全と適切な維持管理を図る。〔再掲〕

基本的な考え方4 「持続可能な社会の実現に向けた土地利用」の方向性

1 創造戦略-環境負荷の小さい持続可能なふくしまならではの社会の実現を目指す-

<視点1> 再生可能エネルギーの導入拡大

- 再生可能エネルギー先駆けの地を目指して、土砂災害などの自然災害の危険性が少ない安全な地域においては、**地域と共生し、地域活性化につながる再生可能エネルギーの導入**を促進する。
- 再生可能エネルギー関連産業の誘致や企業間ネットワーク構築から研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援するなど、**再生可能エネルギー関連産業の育成・集積**を図る。
- 間伐材等**木質バイオマス**を原料とした発電や熱源利用施設の整備を推進する。
- 農業用水利施設を活用した**小水力発電**の導入を図る。

<視点2> 持続可能な暮らしのための県土利用

- 行政、医療、介護、福祉、商業等の都市機能や住居を中心部や生活拠点等に集約化することで、インフラ維持コストを削減でき、**安全で暮らしやすいコンパクトなまちづくり**を目指す。
- 災害時に防災拠点となる公共施設へ再生可能エネルギー等を活用した**災害に強い自立・分散型エネルギーシステム**を導入し、安全・安心な地域づくりと地球温暖化対策の推進を図る。

2 強化戦略-持続可能な社会の実現に向けた課題の克服-

<視点3> 持続可能な社会を実現する適切な県土利用

- **再生可能エネルギー**の導入に際しては、**周辺の土地利用状況や防災、自然環境、生態系、景観等に配慮**し、関係法令を適切に運用する。
- **二酸化炭素の吸収源**である森林の働きが十分に発揮されるよう、間伐や再造林等の**森林整備**を推進する。

3 推進戦略-自然と調和した持続可能な県土利用を推進する-

<視点4> 豊かで多様な自然環境の保全

- **森林の持つ多面的な役割**を十分に発揮させるため、適正な森林整備を推進する。
- **里地里山**や水辺地等の自然環境の保全・復元、歴史的・文化的風土の保存など、**地域資源を生かした県土利用**を推進する。
- **野生鳥獣による農林業被害**に適正な対策を取り、農地や森林としての利用を確保する。

基本的な考え方5 「人の営みと自然の営みが調和した土地利用」の方向性

1 創造戦略-魅力とにぎわいがあり、多くの人々が交流する都市空間を創造する-

<視点1> 人と自然が調和したふくしまらしい土地利用

- 都市の中心部において、にぎわいとうるおいのある空間が調和し、**魅力と活力ある都市空間を創造**する。
- **新しいまち並みと昔からのまち並みが調和**し、有機的に連携しながらお互いの魅力を高めるようなまち並み形成を図る。
- 行政、医療、介護、福祉、商業等の都市機能や住居を中心部や生活拠点等に集約化することで、**環境負荷の少ない安全で暮らしやすいコンパクトなまちづくり**を目指す。〔再掲〕

2 強化戦略-地域コミュニティが生き生きと活動するまちづくりを推進する-

<視点2> 人と自然が調和した適切な県土管理

- 農業地域の農地については、担い手への農地利用集積や生産基盤の整備、生産振興対策等により、**農地としての活用**を積極的に推進する。なお、農地への復元が困難な耕作放棄地については、**森林への転換**など農業以外の利活用も図る。〔再掲〕
- 森林や緑地の整備・保全など、流域における**水循環と土地利用の調和**を図る。
- 農用地や森林などの**転換**に当たっては、地域の農林業や自然環境などに及ぼす影響に留意するとともに、**環境保全に配慮**して行う。
- **再生可能エネルギー**の導入に際しては、**周辺の土地利用状況や防災、自然環境、生態系、景観等に配慮**しつつ関係法令を適切に運用し、地域と共生する再生可能エネルギーの導入を促進する。
- **U・I・Jターン希望者**や移住者等が安心して暮らすことができるよう**空き家の活用**を支援するなど当該希望者の受け入れ体制の整備を推進する。〔再掲〕

<視点3> あらゆる主体が連携した取組の推進

- 自然環境に関する情報収集・提供や、**保全活動**を行う**ボランティア団体のネットワーク化**等を推進し、貴重な生態系の維持、身近な**自然環境の保全**や農地・森林が持つ様々な**公益的機能**の理解等について**普及啓発**を進め、適正な土地利用を促進する。

3 推進戦略-人と自然が調和した県土利用を推進する-

<視点4> 人と自然が調和した県土利用

- **農用地**は、農業生産の場としての機能のほか、洪水の防止など県土保全機能や自然環境保全機能を、また**森林**は、木材生産機能はもとより土砂流出防止などの県土保全機能、水源涵養機能などいずれも多面的な機能を有していることから、健全な整備保全と適切な維持管理を図る。
- **里地里山**や水辺地等の自然環境の保全・復元、歴史的・文化的風土の保存など、**地域資源を生かした県土利用**を推進する。〔再掲〕
- 自然公園、自然環境保全地域及び緑地環境保全地域における各種規制や指導、状況調査、保護及び適正利用のための公園施設の整備や保全修復事業等を推進する。